

小規模事業者持続化補助金 説明会開催のご案内

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が、商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用を助成する制度です。本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫により売り方やデザイン改变等)などの取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

これまでの「通常枠」(50万円)に加え、補助上限額が大きくなった「成長・分配強化枠」・「新陳代謝枠」(共に200万円)や「インボイス枠」(100万円)が新たに加わる予定となっています。

昭和村商工会では、相談窓口となり申請書の作成支援、事業のサポートを行います。つきましては、下記により補助事業説明会を開催いたします。販路開拓等お考えの方はこの機会にご参加ください。なお、申請作成支援等、今回の説明会に参加された方を優先して支援します。

●日時 令和4年4月4日(月)18:00～20:00

●場所 昭和村商工会館

●定員 12名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

●内容 小規模事業者持続化補助金について

1. 補助金の概要について
2. 補助金の申請方法について
3. その他
4. 質疑応答

●講師 群馬県商工会連合会担当者

●申込み 下記の申込により昭和村商工会へお願いします。

「小規模事業者持続化補助金」説明会参加申込書

事業所名		氏名	
住所		メール	
TEL		FAX	
質問・ご意見等			

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場には消毒液、非接触型体温計を用意しますので手指の消毒と体温測定をお願いします。また当日はマスク着用でのご参加をお願いします。尚、当日体調不良の場合は出席をご遠慮下さい。

申込・問合せ： 昭和村商工会（担当者 清水）
昭和村糸井403-1 TEL23-2918・FAX24-5136